

養護教諭が実施する校内事例検討会のあり方 ―教員の支え合う意識に着目して―

和歌山市立紀伊小学校
養護教諭 箱木 委 公 子

【要旨】

本研究では、教員の支え合う意識に着目し、養護教諭が事例検討会のファシリテーターの役割を担い、PCAGIP法による校内事例検討会を小学校において4回実施した。その結果、養護教諭がPCAGIP法を用いて校内事例検討会を実施することは、参加した教員が互いに「支える」「支えられる」と実感することに関し有効であることが確認された。

【キーワード】

養護教諭 校内事例検討会 教員 支え合う意識 PCAGIP法 ファシリテーター

1 テーマ設定の理由

教育的課題が複雑化・多様化する現状のもと、都丸・庄司(2005)は、教員が周囲に支えられながら職務上の悩みに取り組むことで、教員の児童生徒への指導に対する姿勢に変容をもたらす可能性が高まることを示している。筆者が平成26年度教育センター学びの丘長期研修員に行ったインタビュー調査においても、教員が「周囲に支えられている」という感覚をもつことで、児童生徒への指導に関する課題を解決しようとする意欲が向上することが明らかになった。

また所属校の教員に実施した実態調査から、児童への指導に関する悩みをもつ教員が数多く存在することが確認された。さらに多くの教員が「課題解決のためには教員同士が支え合ってお互いの悩みを話す場を持つことが大切であることはわかっているが、自分と同じように多忙感をもつ同僚に対し、悩みを打ち明けることは何となく気が引ける。またその時間の確保も難しい」と感じていることが確認された。筆者は、このままでは教員が指導上の悩みを一人で抱え込み、児童生徒への対応に行き詰まるのではないかと危惧する。

そこで、教員が他の教員を「支える」、他の教員に「支えられる」、つまり「支え合う意識」をもって課題解決に向けて取り組むための手だてとして、学年集団あるいは学校全体において、教員が職務上の悩みを話す場を設定してはどうかと考えた。その場ではどんな考えも安心して話すことができ、かつ支え合う関係の土台となり得ることが望ましい。また、話し合いの場を設定するにあたっては、多忙な学校現場において無理なく実施できるよう配慮する必要がある。

上記のことから本研究では、教員の「支え合う意識」に着目し、「支え合いの土台」となり得る場として、校内事例検討会を実施する。その上で事例検討会の企画、運営、ファシリテートは養護教諭が行う。養護教諭が事例検討会の企画、運営に携わり、ファシリテーター（司会、会の進行の促進役）として事例検討会に参加することが有効であると考えられる点は以下のとおりである。

まず、養護教諭は様々な課題を抱える児童生徒と関わる機会が多く、児童生徒の課題を早期発見しやすい立場にある。そのため、養護教諭は学級担任等、個々の教員との関わりを常に持ち、教員の悩みを聴く機会が多い。よって養護教諭が教員集団に対し、事例検討会の必要性の周知を図り、実施することで、個々の教員との関わりを教員集団へと広げ、一人の教員が抱える課題を学年集団、あるいは学校全体で共有し、課題解決につながることができると考えた。

次に、養護教諭がファシリテーターとして事例検討会に参加することで「誰でもいつでも利用でき、安心して話ができる」という保健室の機能を事例検討会の安心安全な雰囲気醸成に生かすことができると考えた。さらに養護教諭の職務が、常に学級担任や保護者等との連携のもとに行われ、学級担任や保護者等に対して養護教諭が中立の立場にあることが多い。このことは、事例検討会において中立の立場を保ち続け

るファシリテーターの特質と重なる。これらが、養護教諭がファシリテーターとして事例検討会に参加することが有効であると考えられる理由である。

以上のことから、養護教諭の特性が、事例検討会を校内システムの一つとして位置づけ、教員間の支え合う意識の変容に影響を及ぼすのではないかと考え、本研究の目的を以下のように設定した。

養護教諭が校内事例検討会を企画・運営し、実施することで、教員の支え合う意識にどのような影響を及ぼすかについて分析し、校内事例検討会ののぞましいあり方について考察する。

2 事例検討の方法

事例検討の方法としてはPCAGIP（ピカジップ）法（村山2010）を採用した。PCAGIP法はPCA（パーソン・センタード・アプローチ）の概念に基づいて村山（2010）によって考案されたもので、「学校現場向けの学校事例検討法」として作成された。多忙な学校現場において事例を検討する場合、内容の精選と時間の枠の工夫等、留意すべき点が様々あるが、PCAGIP法では、事例資料の準備が簡便である。同時に、参加者の相互作用から事例に関するヒントが得られる方法でもあるため、学校現場の実情に即していると考えられる。以下に、PCA及びPCAGIP法の概要を示す。

【PCA（パーソン・センタード・アプローチ）】

PCAとはアメリカの心理学者ロジャーズの心理療法・カウンセリングに関する概念である。問題解決の主人公はクライアント（ここでは事例提供者である教員）であり、問題解決のための資源はクライアントの内部にあるという考えに基づいた、成長促進的人間関係を目指したアプローチである。

【PCAGIP（ピカジップ）法】

PCA+G(グループ) + IP（インシデント・プロセス法）

参加者が「事例提供者を批判しない」というルールのもとに、一人一つずつ事例に関する質問をし、事例提供者がそれに答えながら進めていくというインシデント・プロセス法を用いた事例検討法である。加えて、参加者は個人でメモや記録を取らずに前のホワイトボードに書かれる進行内容を全員で眺め、考えながら進めていく。このプロセスを共に体験することで、参加者にグループ意識が生まれる。それがPCAGIPの「G」つまりグループ体験である。批判されない安心感の中で、事例提供者は参加者からの質問を受け、それに答えていく過程において、事例提供者の内面に問題解決のヒントが生まれてくるというものである（PCAの理論）。

参加者にもそれぞれの立場での気づきが生まれ、その集団の成長が促されることで、その「場」の一体感、参加感、充実感が生まれるというのがPCAGIP法である。

3 事例検討会実施までの流れ

（1）事前調査・事前トレーニング

ア 所属校の実態を明らかにするために、全教員を対象とした記述式のアンケートを行った。また、教育センター学びの丘長期研修員に対し、「困難な状況を乗り越えるために必要なこと」についてインタビュー調査を行った。

イ 教育センター学びの丘長期研修員を対象に模擬的な事例検討会を実施した。また、教育相談主事よりスーパービジョンを受け、筆者自身のファシリテーターとしてのトレーニングを重ねた。

(2) 事前研修

所属校の教員を対象に、事例検討会（PCAGIP法）を模擬的に実施し、筆者が事例提供者、教育相談主事2名がファシリテーター、記録者を務めた。

(3) 所属校における事例検討会の実施

第3・4学年学級担任4名と学年所属教員2名の合計6名を対象とした事例検討会を実施した。筆者がファシリテーターを務め、10月中旬～11月中旬に計4回実施した。

(4) PCAGIP法実施手順と実施内容(逐語記録より)

PCAGIP法による事例検討会は、以下の実施手順（表1）により実施した。

表1 PCAGIP法による事例検討会実施手順（所要時間1時間）

段階	時間	活動内容	予想される反応	ポイント
1	5分	〈オープニング〉 ・事例検討会の進め方、方法を確認する。 ・守秘義務について確認する。 〈ルールの確認〉 ・事例提供者を批判しない、個人で記録を取らないこと等を確認する。 〈記録者の決定〉 ・2名選出する。	・事例提供者も参加者も緊張した様子でファシリテーターの説明を聞く。	・安心安全な雰囲気をつくる。 ・サークル型に座る。 ・必要に応じてホワイトボードへの記録例を提示する。
2	5分	〈事例発表〉 ・事例資料を配付する（省略可）。 ・事例を発表する。検討したいことも含めて事例提供者が発表する。	・各参加者は事例の概要をイメージする。	・事例資料は後で回収する旨を伝えておく。
3	35分	〈情報収集〉 ・参加者は事例提供者と事例をめぐる状況を理解するために、事例提供者に対し、一人一つずつ順番に質問する（2巡程度）。 ・応答を記録者がホワイトボードに記録する。	・参加者が事例に関するイメージを深めていく。 ・事例提供者は参加者からの質問に答えていく過程で事例提供者なりの気づきが生まれる。	・事例提供者が批判されず安心安全な雰囲気の中で進められるよう配慮する（ルールの徹底）。
4	10分	〈情報の整理〉 ・ホワイトボードに書かれた内容を全員で眺めて状況を整理する。補足質問があれば出してもらう。記録者から質問する機会も作る。 〈グループ検討〉 ・2～3人のグループになり、事例提供者にとってヒントとなることについて考える。その後、各グループで話し合った内容について発表する。	・参加者にもそれぞれの立場での気づきが生まれる。 ・共通理解が深まり、その場の一体感が生まれる。 ・全員で一つのことを探求したことで満足感、充実感が生まれる。	・記録者も参加者の一人であることに留意する。
5	5分	〈事例提供者の感想発表等〉 ・事例提供者の感想を聞く。 ・拍手をして事例提供者に感謝の気持ちを示す（事例提供者の労をねぎらう）。	・養護教諭が教員をフラットな関係性へと導くことにより、深い相互作用の中で、事例に関する理解及び参加者同士の理解が深まる。	
《準備物》 ホワイトボード、ホワイトボードマーカー(黒板等を用いてもよい。)				

全4回の事例検討会終了後には、事例検討会の逐語記録を作成した。逐語記録とは、カウンセリングのやりとりを記録し、カウンセリング終了後、その記録を聞き返して文字に起こすものである。今回は事例検討会での発言のやりとりを文字に起こし、教育相談主事によるスーパービジョンを受けた。4つの事例の逐語記録によると、参加者が自身の実践を振り返りつつ、事例に対する質問を事例提供者に投げかけていた。また参加

者が事例提供者から得られた情報を自分なりに理解するためにその意味を確認し、事例提供者に聞き返すという場面が各所に見られた。これらの過程により、参加者全員が事例を詳細に把握していった。

参加者が事例を詳細に把握することで、ある事例では、当該児童が複雑な家庭環境の中、ゆっくりとしたペースではあるが確実に成長している姿が見えてきた。その成長は学級担任である事例提供者が当該児童の周囲の児童をうまく巻き込み、クラス全体が当該児童をあたたかく見守ることによってなし得たものであることが明確になった。参加者全員が当該児童の成長に感動し、感嘆の声をあげ、日々奮闘する事例提供者をねぎらった。

また、事例提供者が参加者からの質問に答えていく過程において、事例提供者の内面に様々な気づきが生まれる場面があった。事例提供者からは、その気づきをヒントにして明日からの児童への対応に生かしていこうとする発言も見られた。

さらに別の事例では、一人のベテラン女性教員が、「働きながら一人で子どもを育てる大変さ」を語りながら母親の気持ちに寄り添い、「あの子があんな態度を取るのも仕方ないのかも」と呟いた。この発言により、その場の全員がそれぞれの立場で、母親が苦勞しながら子育てしている様子をイメージする時間が流れた。このことにより、それまで「問題行動」と捉えていた児童の行動を「児童の心のうちにあることの表現の一つ」として参加者全員が捉え直す場面が見られた。

また、ベテラン教員が事例提供者として取組を話した際には、若手教員が「自分のクラスにも同じような子がいるが、A先生（事例提供者）は、A先生のクラスの子ども達にルールづけをして、そこをきちんと押さえている。学ぶところがたくさんある」と発言し、全員が大きくなずいた。事例検討会において、事例提供者が気づきを得るだけでなく、参加者同士が互いに理解を深める場面も見受けられた。

4 分析と考察

(1) 事後インタビューの回答内容から

すべての事例検討会終了後、参加した6名の教員を対象に事例検討会の感想等についてのインタビュー調査を行い、得られたデータをKJ法により分析し、図式化した(図1)。その結果、インタビューの回答内容が14項目にグループ化された。14項目には類似性が認められたため、さらにグループ化を行ったところ5つのカテゴリー【A 理解を深める】【B 安心感】【C つながり】【D 今後の課題】【E 具体的な対応】に集約された。筆者は、養護教諭がファシリテーターとして参加したことが【B 安心感】と【C つながり】に特に影響を及ぼしたと考える。

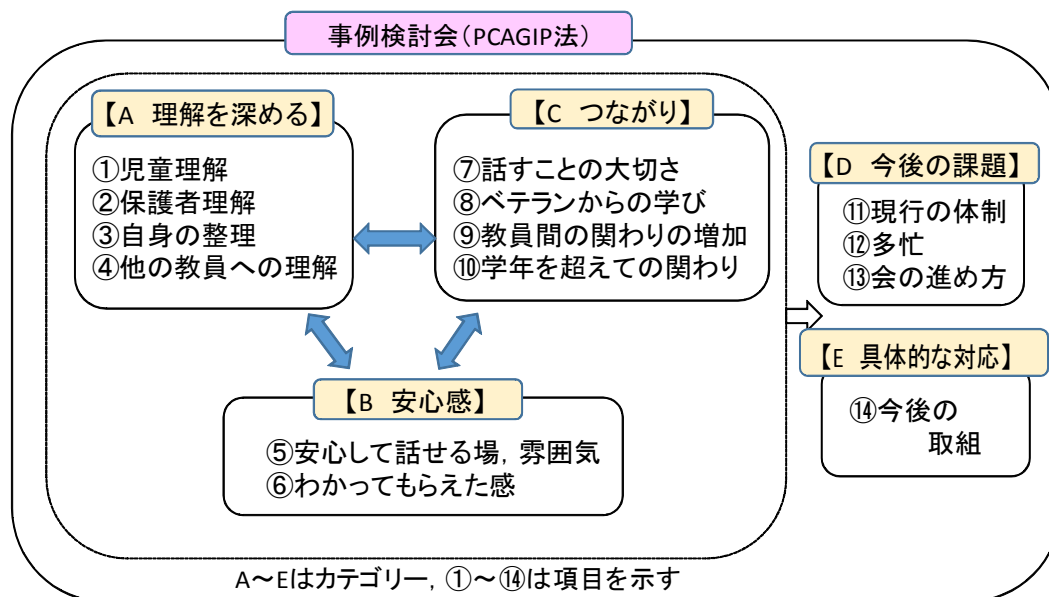


図1 事例検討会後の感想をグループ化したもの

【B 安心感】については「みんなの気持ちが溶けていき、ほっこりして帰った」「和ませるという保健室のイメージで気軽に話せた」という回答があった。これは養護教諭が「誰でもいつでも利用でき、安心して話ができる」という保健室の機能を事例検討会に生かし、学校の実情を把握した上で時間的な枠を守り、会を進めることができたからではないかと考える。

次に【C つながり】についてである。若手教員がベテラン教員から指導技術や指導上の工夫を学ぶことができたという回答や、事例検討会后、事例検討会に参加した教員間で、事例に登場した対象児童の様子を教え合う機会が増えたという回答がみられた。これらは、教員集団に対して中立の立場をとりやすい養護教諭がファシリテーターとして参加者をフラットな関係性へと導き、場の一体感を促進したからであると考ええる。参加者全員が一体感を感じながら事例提供者の言葉に耳を傾け、事例を自分のことのように捉えて考えたことで、事例検討会後も参加者全員で当該児童への対応の経過を共有する営みが生まれたと考えられる。

上記のことから、養護教諭がPCAGIP法を用いて事例検討会を行うことで、教員が指導上の悩みを一人で抱え込むことを回避し、教員集団につながりを生み、教員が支え合いながら課題解決に臨むことができたと考える。

（２）養護教諭が事例検討会の企画・運営することについて

本研究において、筆者が事例検討会の企画・運営を行うにあたっては、いくつかの配慮事項があった。

一つは、時間の枠組みについてである。「１回の事例検討会にける時間は１時間」と枠を決め、その時間の枠を徹底して守るようにした。１時間というのは、学校現場の実情と、事例の検討に十分な時間を考慮し設定した時間である。これ以上の時間を要することは多忙な学校現場の実情に合わず、また１時間より短くなると、事例を参加者全員で検討し、理解を深めることができない。事例検討会の初めにこの時間の枠についてファシリテーターとして筆者が参加者に説明し、事例検討会が１時間という枠の中で収まるよう心がけた。

次に心がけたことは、事例検討会を「教員にとって無理のない形で実施する」ということである。他の業務と重なり、教員が事例検討会の開始時刻に遅れてきたり、途中で抜けることも少なからずあった。しかし、日頃、教員の忙しさを肌で感じている筆者は、その状況下においても進めていけるような事例検討会の実施を目指した。その点、PCAGIP法による事例検討会は、会の進行内容が前のホワイトボードに書かれていく方法によって進められる。よって教員が開始時刻に遅れても、あるいは途中退席して再度参加することになっても、ホワイトボードを見れば、話し合いの流れと進捗状況が把握できる仕組みになっていることが筆者の目指した事例検討会の実施に有効であったと考える。さらに筆者は、途中で退室した教員には、事例検討会后、途中までであっても参加してくれたことに対する感謝の気持ちを伝え、退席後の会の状況も報告した。教員一人一人が事例検討会の重要な構成メンバーであり、各教員がそれぞれのあり方で無理なく事例検討会に参加することに意味があることを伝えたかったからである。すると事後インタビューでは、参加した教員から「この事例検討会の進め方は苦にならなくて良い」との回答が得られた。

養護教諭が様々なことに配慮し、参加者に対しての敬意をもとに受容的態度で事例検討会を企画・運営することで、学校の実情に即し、参加者が意義を感じられる事例検討会の「枠組み」を確立できたと考える。

（３）養護教諭がファシリテーターをすることについて

養護教諭が企画・運営する事例検討会という「枠組み」を確立させ、さらに筆者は事例検討会にファシリテーターとして参加した。ファシリテーターとして、その枠組みの中で、教員が他の教員を支え、あるいは他の教員に支えられたと感じることのできる事例検討会となるよう努めた。

所属校での事例検討会初回において、筆者は予想以上に緊張した。初回終了後、筆者は教育相談主事からスーパービジョンを受け、初回を振り返る中で「ファシリテーターが緊張しているとその場も緊張した雰囲気になる」との指摘を受けた。教育相談

主事からの指摘によって筆者は「ファシリテーターが緊張し、その影響でその場が緊張したままでは、自由に話せる雰囲気が阻害され、話し合いも深まらない」ということに気づいた。そこでまず、筆者が自身の内面に起こっている「緊張が高まる」という感覚を自覚することを大切にしながら事例検討会の場に出るようにした。筆者が自身に起こっている「緊張が高まる」という感覚をまずは自身で受容することが、ファシリテーターとして他者に対する受容の力を高める素地になると考えたからである。

また、筆者がファシリテーターとして最も配慮したことは、事例検討会が事例提供者や参加者にとって傷つき体験の場となることを避けることであった。事例検討会の事前インタビューで、ある教員が「以前参加した事例検討会で、参加者が事例提供者の取組を非難し、嫌な気持ちで終わった経験がある」と答えていたからである。児童への適切な支援につなげるためにも、校内事例検討会において、教員の課題解決への意欲を低下させることがあっては本末転倒である。そのために筆者は、ファシリテーターとして、PCAGIP法の「事例提供者を批判しない」というルールを徹底し、事例提供者に対してだけでなく、参加者間においても批判や否定のないよう終始観察した。そして万が一、教員が互いに批判や否定をする事態が起これば適切に介入することを心がけ、進行していった。

万が一の事態に適切な介入ができるように、筆者は、事例提供者から事例をあらかじめ聞いておき、その会の進行をある程度シミュレーションしてから事例検討会に臨むことにした。筆者が事前に「〇〇な発言があった場合はどのような対応をするか」

「〇〇先生に対して〇〇な意見が出た時はどうするか」など、事例検討会において起こりうる様々な状況を予測し、その対応を準備しておいた。ある程度、事例検討会の流れを想定しておくことで、筆者が行うファシリテーションに余裕が生まれ、筆者自身が事例検討会の場を俯瞰的に捉えることができるようになる。そのことによって、安心安全な事例検討会を行うことができると考えた。また、事例検討会で起こりうる状況を予測できたのは、筆者自身が学校組織の一員である養護教諭だからこその利点であったと考える。

上記のことに留意しながら、養護教諭が事例検討会を進めることで、事例検討の場が徐々に和み、事例提供者や参加者が感じたことを安心して話す自由な雰囲気が作られていった。それと同時に事例への理解が深まり、参加者間の理解も、より深いものになっていった。

（４）支え合う意識に着目した校内事例検討会のあり方について

事例検討会に参加したある教員が、事後のインタビューにおいて、「今回の事例検討会では結論を出さず、ただ聴いてもらえたことで胸のつかえが取れ、支えられた気持ちになった」と回答した。この教員は、他の教員から指示的にアドバイスされるよりも、事例検討会で自身の取組を参加者に話し、「これでよかった」と思えたことで支えられたと感じていた。

一方、「他の先生方にいろいろ助言していただき、今後の指導へのヒントを得られたことで支えられていると感じた」という教員がいた。この教員は、参加者である他の教員から具体的な指導方法を聞くことで支えられたと感じていた。

つまり、「支える」「支えられる」ということの捉え方や感じ方は教員それぞれ違っていたが、養護教諭が実施する事例検討会という枠組みの中で、事例提供者自らが、その時その状況において自身に必要な「支え」を見出し、“明日からの指導に役立つヒント”につなげていた。これがPCAGIP法におけるPCAの理論であり、事例提供者を中心にした「支え合い」が生み出した成果である。また、事例の結論を出すことより、話し合いのプロセスを重視することが、その過程における「支え合い」をさらに参加者に実感させると考える。

上記のことから鑑みると、校内事例検討会ののぞましいあり方を追究するにあたっては、まず、教員が安心感の中で話し合い、「支えた」「支えられた」と感じることでできる「枠組み」が必要であり、その点でPCAGIP法による事例検討会が有効であった。さらに事例検討会の枠組みである時間や内容、場所を、その時の学校の実情に応じて微調整を行うことが必要である。その微調整によって教員自らが、自分たちに最

も適した事例検討会の形を作っていくこと、また「忙しいけれどまたやってみよう」と教員が感じ、次の事例検討会の企画につながることをその学校にとって最ものぞましい事例検討会ではないかと考える。

5 今後の課題とまとめ

今後の課題は、教員が困難な状況に陥った際、タイムリーに事例検討会を実施できるかということである。養護教諭が学校の状況を把握し、事例検討会が今まさにここで必要な時期であるかどうかを見極め、実施することが求められる。そのためには、学校全体あるいは教員個々の状況を的確に捉える洞察力と、必要な時に事例検討会を実施できる実践力を磨いていくことが求められる。また、これらの取組が養護教諭一人の肩にかかることがないように、校内の連携を強化し、組織的に行うことが重要である。さらに校内の組織だけでなく、外部専門機関の活用・連携という点も今後の課題であると考ええる。

今回、学校現場は多忙な状況にも関わらず、所属校教員の協力を得られたことで4回の事例検討会の実施が可能となった。また、全4回の事例検討会には教育センター学びの丘の教育相談主事が同席した。教育相談主事が同席したことは筆者の安心感につながり、また、ファシリテーターとしての発言の内容や行動を振り返る機会となった。参加者の打ち解けた関係づくりに必要な態度、自己開示を伴う場での心得、より深い話し合いへと促す姿勢等、その都度スーパービジョンを受けたことが、自身の教育相談の知見を深める貴重な経験となった。「教員の支え合う意識に着目して」というサブテーマで始まった本研究であるが、筆者自身も所属校教員を初め、多くの方々に支えられる体験を確認する機会となった。また、「支える」「支えられる」という感覚が、様々な実践に対する意欲の向上につながることを筆者自身も実感することとなった。

今後、この支え合う関係が、学校全体の輪となり広がるよう、養護教諭としての特性を生かし実践を続けていきたいと考える。

<参考文献>

- ・石隈利紀(1999)『学校心理学』誠信書房
- ・小川捷之・村山正治(1999)〔責任編集〕『学校の心理臨床』金子書房
- ・佐藤一也(2009)「第15章学校における教育相談」〔編集代表〕采女智津江『新養護概説』<第5版> pp172～174
- ・すぎむらなおみ(2014)『養護教諭の社会学』名古屋大学出版会
- ・都丸けい子・庄司一子(2005)「生徒との人間関係における中学校教師の悩みと変容に関する研究」教育心理学研究 pp467～478
- ・野島一彦(2011)〔監修〕『グループ臨床家を育てる』ーファシリテーションを学ぶシステム・活かすプロセスー創元社
- ・淵上克義(2005)『学校組織の心理学』日本文化科学社
- ・堀公俊・加藤彰(2008)『ワークショップデザイン』日本経済新聞出版社
- ・三田地真実(2013)『ファシリテーター行動指南書』ナカニシヤ出版
- ・村山正治・中田行重(2012)『新しい事例検討法PCAGIP入門：パーソンセンタードアプローチの視点から』創元社
- ・村山正治(2010)「グループワークとしての新しい事例検討ーPCAGIP入門」子どもの心と学校臨床3 遠見書房 pp86～97
- ・諸富祥彦(1997)『カールロジャーズ入門ー自分が“自分”になるということ』コスモスライブラリー
- ・諸富祥彦・明里康弘(2005)〔編〕『カウンセリングテクニックで極める教師の技③ 教師間のチームワークを高める40のコツ』教育開発研究所